

監査報告書

監査日 令和 5年 5月25日

学校法人 開新学園
理 事 会 御中
評議員会 御中

学校法人 開新学園
監事 岩本洋一



監事 山本宗人



私立学校法（昭和24年12月15日法律第270号）第37条第3項及び学校法人開新学園寄付行為第14条の規定に基づき、令和4年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）における学校法人開新学園の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った。

1 監査の方法

監事は、毎回の理事会及び評議員会に出席し、理事等からの業務の執行状況の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、会計監査人と連携の上、法人の業務及び財産の状況調査や、計算書類等について検討いたしました。

2 監査の結果

学校法人開新学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、収支及び財産の状況を正しく示しています。

また、学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

【監事意見】

1. 熊本工業専門学校は、赤字基調が続き経営上看過できないと理事会等にて指摘されA.I講座やドローン等の新たな取り組みが講じられたが、結果として令和4年度も成果が出ていない。学生が学校に魅力を感じる抜本的な対策を構築すると共に、理事会・評議員会で更なる議論が必要である。
2. 開新高等学校、熊本工業専門学校共に転退学者が多い。経営上看過できず、その原因を解明し、転退学者の減少に努めてもらいたい。

※参考【公認会計士監査】

1. 財務に関し全般に適正に処理されている。特に指摘するところはない。